

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策水道利用支援事業(補助)	①物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るため、水道使用量を補助する。(公共施設を除く) ②上水道を利用している市民及び事業者の令和7年12月、令和8年1月使用分を補助する。 ③11,406千円(200,000円×55件+2,780円×2ヶ月×73件) ④給水契約をしている市民及び事業者で対象月の水道使用料が20万円以上の市民及び事業者及び給水契約をしていない市民及び事業者	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金改定対策(水道メーター取替)支援事業【増額補正分】	①物価高騰による水道料金体系の変更(従量制から口径別基本料金制)を受け、使用量に見合った口径へ減径に要する費用を一部補助することにより、水道料金の負担軽減を図る。(公共施設を除く) ②減径1件に当たり30,000円を上限に補助 ③12,000,000円(30,000円×400件) ④市内水道メーター設置者	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費激変緩和措置事業	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担軽減を図るため、中学校給食費の半額を補助する。 ②保護者負担を軽減するため、給食費の半額を補助する。 ③中学校生徒5,900円×1/2×11か月×1,176名＝38,161,200円 ④市内中学校の児童生徒の保護者(教職員に係る費用除く)	R8.4	R9.3
4	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者等見守り配食サービスに対する物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けた高齢者のみ世帯等の負担軽減を図るため、高齢者等見守り配食サービス利用料の増額分に対し補助。 ②利用者負担に対し、一食あたり200円を充当。 ③30,000食×200円 ④おおむね65才以上の在宅の一人暮らし高齢者並びに高齢者のみの世帯およびこれらに準ずる世帯に属するもの。	R8.4	R9.3
5	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者等デイサービスに対する物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けた高齢者のみ世帯等の負担軽減を図るため、デイサービス利用料の増額分に対し補助。 ②利用者負担に対し、一食あたり100円を充当。 ③100円×16名×239日＝382,400円 ④デイサービスを利用している高齢者。	R8.4	R9.3
6	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等に対する物価高騰対策給食費支援事業	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担軽減を図るため、保育所等給食費高騰分に対し補助。 ②保護者負担を軽減するため、材料費の物価高騰分を補助する。 ③園児1人あたりの補助額(年間上限額)×R8園児数 15,000円×1,700人＝25,500千円 うち県補助金 14,250千円 うち市補助金 11,250千円 ④市内保育施設の園児の保護者(教職員にかかる費用を除く)	R8.4	R9.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域通貨を活用した物価高騰対策事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内住民に対し地域通貨ポイントを付与し、負担軽減及び市内での消費喚起により住民及び事業者の支援を図る ②補助金 ③各部署が実施するイベントや講座等に参加された方へ地域通貨ポイントを付与する。4,000,000円 ④市内住民(R8.3末時点 46,592人)、イベント来訪者	R8.4	R9.3
8	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	地域活性化交付金事業	①物価高騰による地域活動の停滞を防ぎ、持続可能で活気ある地域づくりを支援するため、住民で構成する団体を通じ、住民負担を軽減する交付金を交付する。 ②集会所の修繕や改修、活動に必要な備品や消耗品の購入に必要な経費などの住民の負担を軽減するために活用する交付金 ③107地区×200,000円 ④市民で構成する団体の代表者	R8.4	R9.3